



報道関係者 各位

2026年3月31日

取材のお願い

【4/7】警察官が新生入生に直接指導 自転車の青切符からSNS詐欺・悪質ホストクラブまで

～ 新生入生を"加害者"にも"被害者"にもさせない、防犯・交通安全講話を実施 ～

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学は、2026年4月7日（火）、松山東警察署の警察官を講師にお招きし、新生入生を対象とした「防犯・交通安全講話」を実施します。

講話は3つのテーマで構成されます。ひとつは、2026年4月から本格運用が始まる「自転車の青切符」の導入。もうひとつは、SNS型投資詐欺や悪質ホストクラブへの勧誘、「闇バイト」といった犯罪リスクへの対処法。さらに、自由や個性を尊重する大学生活を狙い、入学直後の学生に接近するカルト宗教や悪質な勧誘団体への対処法についても取り上げます。

開催概要

日 時：2026年4月7日（火） 9：10～10：20

場 所：松山東雲女子大学・松山東雲短期大学 チャペル（松山市桑原3-2-1）

参 加：2026年度新生入生（松山東雲女子大学・松山東雲短期大学）約200名

講 師：松山東警察署 警察官

講話内容：

【テーマ①】4月から変わった自転車の交通ルール～青切符を切られるのはどんな時？～

- ・ 自転車に関する道路交通法改正の概要と施行のポイント
- ・ 青切符の対象となる主な違反行為（信号無視・一時不停止・ながらスマホ等）
- ・ 反則金の金額・手続き、自転車講習制度について
- ・ キャンパス周辺の交通事情と日常生活での注意点

【テーマ②】犯罪被害から身を守るために

- ・ 自転車・オートバイの盗難被害防止
- ・ SNSを悪用した詐欺の手口と、安全な使い方
- ・ 「闇バイト」など犯罪への加担を誘う勧誘の実態
- ・ 悪質ホストクラブの勧誘手口と巻き込まれないための注意点

【テーマ③】カルト宗教の実態

- ・ 普通の宗教との違いや勧誘の手口 等



出典：愛媛県警

◆講話のポイント

◇知らなかったではすみされない【自転車の青切符】

16歳以上を対象に、信号無視・一時不停止・ながら運転（スマートフォン使用）などに反則金が科されるようになりました。大学生に特に身近な「スマホを手持って走る」「イヤホン使用」「歩道走行」といった行為も対象ですが、その基準はわかりにくく、知らずに違反してしまう恐れがあります。本講話では、青切符の対象となる行為を具体的・わかりやすく解説します。



◇ 大学生を狙う最新の罠【SNS詐欺や悪質ホストクラブの実態】

急増するSNS型投資詐欺や悪質ホストクラブへの勧誘、そして「闇バイト」への加担を防ぐための具体的事例を紹介します。孤立しがちな新入生が被害に遭いやすい時期に、犯罪に巻き込まれない方法について学びます。



◇ 入学直後は、リスクが最も高まる時期

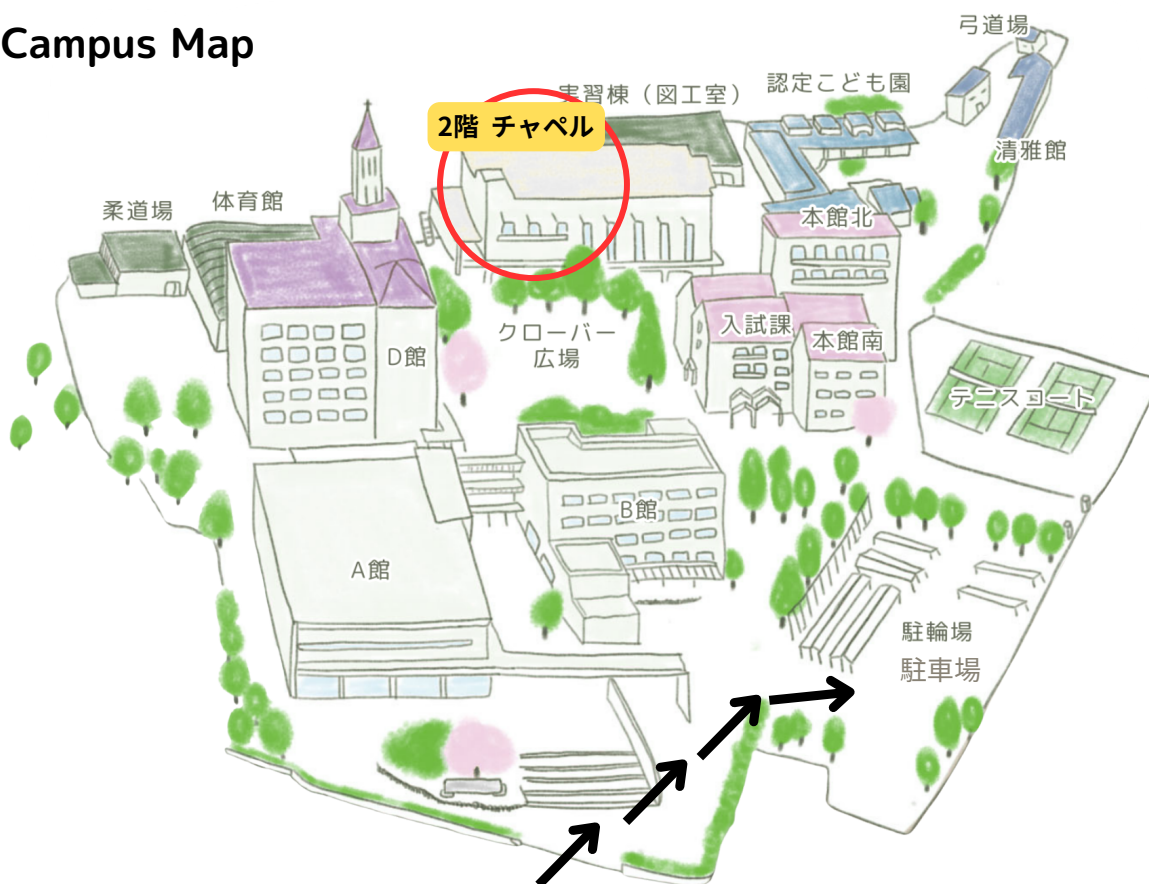
自転車・バイク通学の開始、新しい人間関係による誘惑、一人暮らしによる孤立など、大学入学の春は、交通違反リスクと犯罪被害リスクが一気に高まります。正しい知識と習慣を身につけるうえで、入学直後のこの時期が最も大切です。

◆ 学生支援担当教員のコメント

知っていれば防げた事を、きちんと知っておく。しかし何を知っておくべきかまでは、案外伝わっていないものです。とりわけ、防犯と交通については、その手口の巧妙さや、法制度の複雑さという点で一段と伝わりにくかったりします。警察官による講話は、今後の学生生活を安全に過ごすために知っておくべきことを知る重要な機会です。学生らの講話を聴く姿が、市民啓発の機会ともなれば幸いです。

(松山東雲女子大学・松山東雲短期大学 学生支援部長 安田 光良)

Campus Map



※ ご取材いただける際は事前にご連絡いただけますと幸いです。

【発信元・連絡先】

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学 広報担当：河淵（カワブチ）

松山市桑原3丁目2-1 電話：089-931-6211(代) Mail：kouhou@shinonome.ac.jp